

始めに、当共済の理事長である丹澤会長より参加者に対し、「日曜日にもかかわらず行政が出席くださっているのに、235認定事業者がいることを考えれば参加業者が少ない。真剣に考える気持ちがあるのか。先頭に立って業界の旗振りをしてきている人間に申し訳ない。4月からの権限移譲に伴って、各都道府県で条例など作れる可能性もある。そのためには事業者自らが行動を起こさなければならない。意識改革が必要である」と、冒頭から非常に厳しい挨拶がありました。

その後も、4月からの権限移譲を好機と捉え、事業者自らが動き、考え、地元で連携し、とりまとめた意見を行政に届けて、条例制定なども含め、未だ隙間産業と言われ続けている業界の現状改革を図らなければならないと、事業者にとって非常に大切で、且つ厳しい話が続きました。

業界の大きな課題の一つである料金問題にも触れ、「昭和50年代の平均料金は現在の1.5倍であった。代行は二人一組であるにもかかわらず、タクシー料金より安くていいはずがない。経費積み上げの料金設定ではなく、小遣い稼ぎ感覚でやっているのは、とても「業」とは言えない。「業」として営業できる料金設定が必要であり、条例制定も料金問題も、全て業者自身の意識と行動に掛かっており、業界として本気で考えるときにきたと、力強く訴えかけました。

認定事業者が、業として営業を継続していくうえにおいて、利用者保護の観点から一番大切な損害賠償措置については、業界の環境改善プログラムの一環として公益社団が取り組んでいる、優良事業者認定制度にも言及し、「万全な損害賠償の確認と、変更届出の有無の不透明さという観点で、日掛け制度の問題もクリアにならず、認定のハードルが低すぎて去年は追加受付をストップした経緯もある」と説明がありました。

また、平成16年6月に義務付けされた客車ドライバーの二種免許制度については、この制度が出来て以降、業界の質の低下が顕著になったと苦言を呈しました。

プロである事業者を前に、失礼かもしれないが、と前置きしながらも、自分たちが「命と財産を預かり、目的地までお客さんを送り届けるレベルの高い業」でなければならない。アルバイト従業員が多く、従事者教育は難しいが、“隙間”から脱却したいなら、地方に移譲された今が好機であり、業界のことを真剣に考えてほしい、どこの団体、共済・損保など関係ない、この場の情報はどんどん持ち帰ってほしい、そして近隣業者に伝えてほしい、と念を押ししました。

更に、利用客に安心感を与え、信頼してもらえらるひとつの目印として、利用促進のためにも、年号の入ったステッカーが有効であること、当共済が主催する「SDD全国こども書道コンクール」への後援の意味や、この子どもたちの書道作品のメッセージ性の高さから、複数の行政や交通安全に関係する団体が啓発物の素材として活用され、高い評価を受けていることの説明もありました。

引き続き、北海道総合政策部交通政策局交通企画課主幹：曾根宏之様から、公益社団主催の講習会開催と、参加事業者への労いのご挨拶のあと、配布された資料に基づいて、4月に行われた国交省運輸支局からの事務権限移譲に関することを中心として、J D共済から事業者へ情報提供した内容を、今一度参加者に周知徹底するものでした。

講習会終了後、曾根主幹より樋渡支部長に対し、「権限移譲になって日が浅く、まだまだお互いに勉強が必要であり、健全化のために一緒にやっていきましょう」という非常にありがたく心強い言葉をいただきました。

次に来賓としてご挨拶いただいた北海道警察本部交通部交通企画課課長補佐：木下清人様からは、冒頭、会長の業界に対する厳しい叱咤について、「参加されない一部業者が健全化とはかけ離れた営業をしているのではないかと感じている」と、参加者が健全化意識を持って臨まれていることへの期待を話されました。

講話の中で、今まで行ってきた立入検査の状況から、全般的に簿冊管理がずさんであることと共に、110番に限らず、一般の電話に代行の苦情が多くなっているため、担当の馬場係長が、全道全署に取り締まり強化の通達を出され、年1回、1月か2月に行っていた立ち入りに限らず、苦情が入ればすぐに署員が立ち入り等の対応を行うことを伝えられました。

引き続き、道内の事故状況について説明があり、運転代行業者の交通安全啓発が功を奏し、死亡事故件数が減っていると謝意を述べられました。

しかし、1月には愛別町で運転代行の正面衝突による死亡事故が発生しており、シートベルト装着の徹底は酔客で嫌がる人も多いが、声掛けをすることが業者のイメージアップにもつながるので交通法規を守ることをお願いされました。

また、代行業務は夜間、慣れない車、慣れない道、ダブルワークによる過労運転など、悪い条件が重なっているため、事業主の管理としてドライバーの過労運転への配慮を求められました。この中で、ここ数年、体は起きているが脳が寝ている状態の「覚酩（かくてい）走行」ということが言われるようになり、眠気は2時間ごとに襲って来るので、居眠り運転の防止として2時間に一回の休憩を励行してほしいことも伝えられました。

昨年のドリームビーチの飲酒ひき逃げ事件によって、道民の飲酒運転根絶の意識は高まっているが、この状況の中で、飲酒・酒気帯びの摘発が229人、内93人も逮捕されている現状があり、飲酒運転根絶の受け皿として、道民から信頼を勝ち取って、適正営業に励んでほしいこと、代行のドライバーはプロであり、色々なことに意識を持って運転に集中してほしい旨の話もありました。

最後に、代行業界として交通安全活動への参加について3点の要請がありました。ひとつめは、交通安全の街頭啓発への参加協力で、業界のイメージアップに繋がることであり、行政も一緒にやるので、業界として計画してやっていた

だきたいとのことでした。

二つめはセーフティラリーへの参加です。期間中チームを組んで無事故無違反を目指すもので、昨年は16万人が参加し93.6%が達成しており、今年も7月から11月に開催されるものです。代行事業者には、業界として交通法規を順守してもらいたいという意向でした。

3点めが道警が発行される、交通安全情報紙「北のひろめーる」の登録活用についてで、朝礼などでドライバー同士情報共有させて事故防止に努めてほしいということでした。

このあと、事故防止講習の前に質疑応答があり、代行業者からはAB間や白タクの禁止について、代行業者だけでなく、飲食店や一般ドライバーへのルールガイドブックの要望が出、道の曾根主幹からは、道路運送法の扱いとなるため、「支局と協議しながら一般に対してもやっていく」と回答がありました。過労運転についての質問もあり、道警の木下補佐からは、「疲れているのが、見てわかってやらせれば容認、本人が疲れていると言っているのに乗務させることは下命だが線引きは難しい。ここを逆手に取って抜け道を考えられては困る。」と厳しい指摘がありました。

次いで、当共済金澤専務理事が事故防止講習を行いました。

昨年と同じ内容もありましたが、繰り返し意識してもらうことが必要な部分であるため、重ねての説明になりました。

事故を防止するポイントは、「代行は、接客業であり、サービス業であることを忘れてはならない。服装も大切。常に“見られている”ということ意識してほしい。」ということです。「人の命と財産を守る仕事である」「代行は、安全にお客様を送ることが仕事である」ことを忘れず、運転代行は飲酒運転根絶を形にする大事な仕事であり、安全に送り届け、信頼を勝ち取ることが大切とも話しました。

客車事故は、プロである二種免許ドライバーであるにもかかわらず、事故頻度率が高く、二人一組のペアである意識が欠如していることも問題であり、65%も占める出入庫事故は、セーフティペアの励行で確実に防げる事故です。

異例なことですが、事故防止講習を挟んで、再度会長から補足説明がありました。

「業者は事故を防止する責任があるプロである。何でもかんでも客の依頼を受けることが間違いで、昔はこんな低レベルな事故はなかった。これは二種免許制度が出来てからひどくなった。平成14年に法律が出来る以前は、配車センターを持ち、配車係が無線で配車する業者が多かったこと、配車の際には客と車種等を事前に確認し、ときによってはドライバーを入れ替えるなどして、車

種によっては依頼を断るなど徹底しており、低料金を回収するための無理・無謀な代行が少なかった。今は違う。依頼を受けたときの引き受けの意識が安易すぎる。過労の話も雇用責任を問われ、労基が入れば代行は皆やられる。料金体系を考え直さなければやっていけない。今後は正社員50、アルバイト50くらいの比率まで持っていく必要がある。」と、ここでも、現状に対する業界全体の改革意識が必要であることを繰り返し述べ、再度事業者の自覚を促しました。

最後に樋渡支部長より、社団各支部の活動報告と代行利用促進活動への参加について、パワーポイントを使った説明が行われました。

各支部のイベントや啓発活動への積極的参加、利用促進環境の推進など報告し、本講習受講者への受講証明書の発行についても説明がありました。

昨年に引き続き、社団とJD共済を窓口としてキリンビール工場で行われるイベントに参加することについて、行政からご紹介いただいた経緯を説明し「単なる利用促進ではなく、適正化なくして参加はあり得ない。この点をよく考えて希望を出してほしい。」と参加申し込みを募られました。

樋渡支部長は「条例制定については、地域の意見を聞いて地域に密着してからということになる。行政が1社1社に問い合わせる意見が反映されるわけではない。みんなの意見を集約して、みんなで実現するものであることを理解してほしい。

講習の根底にあるのは、皆商売だから代行利用促進のための参加であるが、適正化と業界のレベルアップ、各社の努力がなければ利用促進は望めないということを考えていただきたい。良質なサービスの提供をするために業界が考えなければならないことは、交通安全、事故発生件数を減らすための優良なドライバー育成の従業員教育であり、万が一事故があったときの対応、補償が、業者の選定の基準になると考える。」と締めくくりました。

最後に、司会進行の副支部長：芳村氏より、「皆で作り上げていくものなので、一致団結して頑張りたい。協力をお願いしたい。」と社団加入の促進がありました。